

## (別紙)

様式第1号(第5条関係)

## 会 議 録

会 議 の 名 称	第2期美幌町自治推進委員会(第11回)
開 催 日 時	平成27年10月 7日(水) 18時30分 開会 19時07分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ会議室2
出 席 者 氏 名	委員 旭委員、井上委員、大野委員、齋藤委員、清野委員 疋田委員、平田委員、村口委員 町 土谷町長、広島総務部長、露口まちづくり主幹
欠 席 者 氏 名	早田委員
事務局職員職氏名	伊藤政策担当主査、小澤政策担当
議 題	1 美幌町協働ハンドブックについて 2 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0名
会 議 資 料 の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> <li>・美幌町協働ハンドブックについて</li> <li>・マンガ版美幌町自治基本条例の手引き</li> <li>・法令遵守の制度概要</li> <li>・自治推進委員会の取り組みに対する意見の取りまとめについて</li> </ul>
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した全部記録
	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
	<input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
<p>露口まちづくり主幹</p> <p>土谷町長</p>	<p><b>開会</b></p> <p>若干遅れる委員さんがいるとのご報告を受けております。本日は、第2期の自治推進委員会の皆さんにおかれましては、任期最後の会議と言うこととでございます。この2年間にわたりまして、様々な御苦勞をいただいたところとでございます。会議を始める前に、土谷町長から、挨拶とお礼を含めましていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。</p> <p>ご苦勞様でございます。</p> <p>今日第11回目の委員会ということとあります。今、露口主幹からお話ありましたとおり、任期最後の委員会ということになります。振り返れば平成25年10月9日だったと思ひますが、委嘱状を交付させていただきました。</p> <p>2年間色々な意味で力をいただいたところとあります。心から感謝申し上げます。</p> <p>最初の委員会で私もご挨拶させていただきましたけれども、今年で自治基本条例ができて5年目となります。</p> <p>これを守り育てながら、そして実効性のある条例にさせていただきたいという話をさせていただいたと思っております。</p> <p>そうした中で、早田会長はじめ委員の皆さんには、本当に御苦勞をかけて、3年目で見直しをやろうと諮問をさせていただきました。</p> <p>そして、答申の中で、今のところ見直しの必要はないけれども、総合計画基本構想については、やはり条例化するべきだろうということで、ご提言をいただいております。今はまさに総合計画の策定作業の最終的な段階までできております。そんな中で、自治基本条例に基づく基本構想も条例化して、議会の議決を得ようというような取り組みになっております。そういった意味で、提言もさることながら、諮問に対する答申、本当に心から感謝申し上げます。</p> <p>また、今回任期満了となりますけれども、このあとも引き続き委員としてやっていただける方も多数おられると聞いておりますので、今後とも委員を離れようと、引き続きその任に当たっていただく方もおられますけれども、引き続きこの自治基本条例を、守り育てていくということとを、よろしくお願ひしたいと、そのように思っております。</p> <p>本当に、この2年間色々とお世話になりありがとうございました。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。</p>
<p>露口まちづくり主幹</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>町長におかれましては、公務が重なっておりますので、大変失礼とは存じますけれども、この場で退席ということとご了承いただきたいと思ひます。</p> <p>それでは、引き続きまして会議を開かせていただきたいと思ひます。</p> <p>早田会長は遅れて来ますので、その間齋藤副会長に司会進行をお願いしたいと思ひます。</p>

齋藤副会長(司会)

皆さん、あらためましてよろしく申し上げます。

只今照会のありました副会長の齋藤でございます。本日は、第2期最後の委員会ということですが、あいにく早田会長が所用で遅れるとのことですので、私の方で職務代理を務めさせていただきます。不慣れで行き届かないことがあるかと思えますけれども、皆さんのご協力をいただいて進めさせていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それではさっそく次第の1に入ります。皆さんのお手元に配付されている議案に沿って進めたいと思えます。

次第の1、美幌町協働ハンドブックについて、事務局より説明をお願いいたします

また、美幌高校手芸イラスト部に依頼をしていました、マンガ版の美幌町自治基本条例の手引きのイラストが出来上がったようですので、合わせて説明をお願いしたいと思います。

伊藤政策担当主査  
(説明)

事務局の政策担当の伊藤です。よろしく願いいたします。

美幌町協働ハンドブックの方から説明をさせていただきたいと思えます。先月の時点で一旦皆さんに事前配付させていただいておりますけれども、今回、改めて刷りましたものを皆さんのお手元に配らせていただいております。第10回の自治推進委員会の中で、様々な意見をいただいておりますので、それをもとに修正を行ったものとなっております。

修正の箇所についても、事前配付をさせていただいたときに、一覧を付けて、この箇所を修正したというふうに示させていただいております。

修正箇所について、文言の整理、表記の統一と、あとタイトルの部分を美幌町協働ハンドブックという位置付けにしまして、こちらの方を改めております。

中身の方は、色の部分に統一間を持たせた方がいいのではないかとということで、こちらの方で修正を行っております。

そのほかにも、ページを順に追って説明をさせていただきます。

個別の修正箇所ですけど、まずは2ページの⑥の標題の所ですね。こちらを、行政課題が拡大していますというふうに修正させていただいております。⑥の同じく説明文ですけども、このところも表現の方をもうちょっと見直した方がいいのでは？ということがありましたので、難しくなっていますというような表現で、修正を行っております。

次をめくっていただきまして、4ページのイラストですけども、こちらの方は、協働の目指す形のイメージでありますので、町の課題が増えたことによって、こちらを協働によって皆さんで問題解決していきましょうというようなイメージができるようなものとして、差し替えさせていただきます。

続きまして、5ページになります。5ページのところに、このページだけではないんですが、まず議会の役割ということで、議会の部分も、追加しております。また、色と大きさに統一感がなかったところを、それぞれの役割の色を同じようにして表現しました。

続きまして、6ページのところですが、ぎゅうたろうのところの、協働という部分にかぎ括弧を付けて、目立つようにということで、ほかのページでもそうですが、協働の部分には、かぎ括弧を付けて目立たせるようにしております。

続きまして、最後9ページになりますが、こちらの方にも協働という言葉が出てきますので、かぎ括弧を付けて目立たせるという部分の修正と、あと役割分担のところでも言いますが、町民、自治会、活動団体、

	<p>事業者に、議会がこちらにもなかったので追加しております。</p> <p>こちらの下の部分に、美幌町協働ハンドブック発行者というところで、美幌町と自治推進委員会の連名で、書かさせていただいております。発行日の平成27年10月というのは、この月をもって完成ということを目指すという意味で、修正を行いました。</p> <p>以上が美幌町協働ハンドブックの前回の委員会でお話のあった事項の修正を行った箇所となっております。</p> <p>もう一つ、白色でイラストが書いてあるものがお手元にあるかと思いますが、これが美幌高校に依頼をしておりました「マンガ版自治基本条例の手引き」となっております。</p> <p>前回の委員会的时候には、まだ完成しておりませんでしたので、報告はできませんでしたが、その後、学校から連絡があり、いただきました。</p> <p>ただ、まだ若干修正が必要となっております、中のコマ割りだとか、吹き出しの中の文言を、もうちょっと見やすくしようと。手作業で切り貼りした状態で今回提示できるのが、時間的にぎりぎりだったので、この辺をパソコンで修正等加えて、もうちょっときれいに。色も機械で読み込ますとにじんでしまったり、これももうちょっときれいに。出るような修正を行わせていただきますと、若干まだ完成するには、時間がかかるかなと思っております。</p> <p>こちらの使い道は、小学校の高学年以上をターゲットにして、周知させていきたいなと思っておりますので、なるべく分かりやすい表現と読みやすい内容ということにこだわって作りたいと思っております。</p> <p>こちらにお示しました2点について忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。説明は以上です。</p>
齋藤副会長(司会)	<p>はい。ありがとうございます。ただいま事務局の説明がありましたけれども、何かご意見ご質問は、ありますでしょうか。</p>
(以下質疑等)	
井上委員	<p>これ、完成のものは右綴じということでしょうか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>はい。マンガ版ということで、よくお子さんとかが読まれるマンガも右綴じで開きますので、同じく右綴じで。</p>
井上委員	<p>前にいただいたものが左綴じだったので、右綴じでいくということで、分かりました。</p>
齋藤副会長(司会)	<p>ほかにご覧いませんか。</p>
	<p>マンガ版について質問したいんですけど。</p> <p>小学校高学年から高校生までを対象として考えていますか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>はい。</p>
齋藤副会長	<p>また、使い道という部分では、道徳の授業とか社会科の授業で、資料として使えるような形でしょうか。</p>
伊藤政策担当主査	<p>学校の授業となると、学校との協議が必要になるので、こちらの考えだけですぐにはいかないものです。できればそういったところで使って</p>

<p>齋藤副会長(司会)</p>	<p>いただけるのが一番いいのかもしれませんが、子供たちの目に触れていただける方法を考えて、学校などと協議して決めたいと思います。</p> <p>ほかにご意見ご質問はございませんでしょうか。 大野さんどうでしょうか。</p>
<p>大野委員</p>	<p>サンプルのままだったら言いたいことあったんですが、直ってましたんで。</p> <p>サンプルは、字が小さいとか強調がないなあと思ってましたけど、こちらは直ってましたし、これからも修正をしますということなので。</p> <p>小学生高学年から高校生でいいと思いますが、逆に高校生ならこちら(ハンドブック)の方がいいのかなと。こっち(マンガ版)は、完全に小中と考えると、言葉をもっと簡潔にするとか。高校生も一緒に見るとこうなるとは思いますけど、こっちは小中学生ぐらいにして、こちらは高校生とするのがいいのではないかと。</p>
<p>露口まちづくり主幹</p>	<p>高校生につきましては、美幌高校のイラスト部も一緒に作っていただいているんで、高校の皆さんにもお配りし、「こういうものが出来たよ。」「一緒に作ってもらったよ。」ということで、まさに協働の作品ですので、これを含めて二種類を配らせていただくのがいいのかなと思います。</p>
<p>平田委員</p>	<p>このハンドブックというのは、町民にも全戸配付される予定なんではないでしょうか。</p> <p>どういった利用の仕方を考えていますか。</p>
<p>伊藤政策担当主査</p>	<p>今考えているのは、全戸配付まで考えていませんが、例えばまち育出前講座とか、町で行う講演会などの何かしらの人が集まる場所で、施設に置くだけでは誰の目にも止まらない可能性があるんで、直接渡してPRできる形で配っていきたいなと思います。</p>
<p>平田委員</p>	<p>というのは、結構自治会で高齢者の団体だとか老人クラブとかこういうことを必要とされてる方々でも、こういったことを町がやっていることを分からないお年寄りたちも結構多いんですよ。ですから、全戸配付でなければ登録されている老人クラブとかサークルですとか、回していただくことが、普及につながってくるんでないでしょうか。</p> <p>せっかくここまでやって、ただ役場の出前講座だけに使って来た人に配るんでなくて、各種の協働であれば助け合いチームがありますからそのチームの人に配るとか、そういったことでやっていってくると、さらに効果が出るんじゃないかなという感じを持っています。</p> <p>特にマンガ版も、小学生や高校生もいいと思いますけど、逆に高齢者の方々も興味を持たれるんじゃないかなと。</p> <p>現実に自治基本条例があるって知ってる町民って結構少ないんですよ。役所の人たちは知っていると思いますけど、そういう面では、ぜひしっかりと高齢者の団体にも、もらっていただければなど。</p>
<p>露口まちづくり主幹</p>	<p>はい。今ご意見いただいた部分は、参考にさせていただいて、ぜひこうした部分も一緒に配らせてもらい、そういったサークルですとか老人クラブ、こちら(マンガ版)の部分については、見ていただいて分かりやすくできていますので、子供限定ではなく、広く見ていただくことがいいかなと思いますので、平田委員がおっしゃるように、できるだけ多くの方に見ていただけるように考えたいと思います。</p>

井上委員	<p>回覧板で回すことは不可能なんでしょうか。厚さ的にそんなに負担がないので、全戸配付となるとかなりの冊数ですが、とりあえずこちらとこちらを回覧板で回していただいて、こういうのを町で作りましたってことで、「必要な方は言ってください。」とかいうようなものを付けて。</p> <p>活用方法としては、こういうものは小中高に配付し、「これはまち育講座だとか何かの集まりの時には配付したいと思います。」っていう内容のものを一緒に付けて、一度回覧板でこういうのがあったということをするのは、どうかなって思うんですけど。</p>
平田委員	<p>回覧板は、自治会単位で依頼を受けて回すんですけど、残念なことに隅々まで見ない方がいるんですよ。効果を上げるのであれば、本来は全戸配付の方がいいと思いますけど、町のことなんですから。</p> <p>それが不可能であれば、そういう一番関わりのある人たちに回してった方が、効果は出ると思います。</p> <p>案外回覧板は、途中で止まって回ってこない自治会も現実にあるので、全町民に関わることでですから、町民に回すべきと思いますが、あっちでもこっちでももらうと、ごみになっちゃう場合もありますから。</p> <p>こういうものが出来ましたよってことで、回してくれば効果はあるけど、回って来ても見ない。広報もそうですけれど。</p> <p>どれがいいかってことはないですけど、回覧板も自治会さんで効果は違っていると思いますし、案外見ない方も多いのかなって。</p>
広島総務部長	<p>いずれにしても多くの方の目に触れていただくことが必要だと思いますので、その手法は何がいいのかですね。</p> <p>本当は、全戸配付が出来ればいいんですけど、タイムリーに行かないといけないということからいけば、予算措置もしていなく全戸配付までの印刷の料金を持ってないってこともあり、ただ自前で印刷をかけられる範囲で、どれだけ多くの方の目にとどめていただけるかということ、回覧板も含めてこちらで検討させていただいて、数多くの方の目に触れるような形でのハンドブックの提供の仕方を考えていきたいと思っています。</p> <p>いずれにしても、お任せいただいた中で考えていきたいと思っています。</p>
清野委員	<p>6ページに、定期的に評価しようっていうことがありますよね。このハンドブックだけ出して、「はい終わりました」ってことにはならない。</p> <p>何か評価するような形とか、こんなことやっていますよ、みたいなものとか、どこかでまた出して行くっていうのがあれば、それを含めて定期的な内容改正でないけれども、何か考えた方がいいのかなと思います。</p> <p>どういうふうな形で考えていくのかな。</p>
広島総務部長	<p>せっかく作ったハンドブックで、こういった方針の中で皆さんも町民一丸となって協働でまちづくりを進めましょうということですから、それらを元にした結果がどうであったのかという検証はしていかなければいけないと思っています。</p> <p>その方法は、どんな方法でできるのか、あるいはどんな手法で取り組むのがいいのかは、検討させていただき、ここの協働で大切にしたい決まりごとの中で、定期的に評価しようということも提言しておりますので、その内容に沿った形で考えていきたいと思っています。また、その手法</p>

	<p>等については、さらなる協議もさせていただきたいと思ってますし、そういった形でせっかく作って出すものでありますから、それに基づいて進めていくことは考えていきたいと思えます。</p>
齋藤副会長(司会)	<p>ほかにご意見ご質問はございませんでしょうか。</p>
井上委員	<p>せっかくマンガ版が出来たのに、渡すだけだと生かされるのか生かされないのかがちょっと分からないので、なんとか教育委員会の方からも協力を得て、学校の方に30分でもいいし、20分でもいいので、短い時間でも作ってもらって、簡単にこの辺のことを説明して、「小学生でも協働してみんなで力を合わせてまちづくりをしましょう。」ということをやっているの、そういったことを子供たちに柔らかい言葉で短い時間で。</p> <p>そのためにこれを作ったのでというような協力を呼びかけるような時間を少しでもいいので、取っていただけたらこれも生きるのではないかなって。</p> <p>全員に周知もそうですけど、例えば10人のうち1人でも2人でも理解をいただけると、そういう概念で大人も子供もやっぱりこうしても無駄かなっていうんじゃないかと、地道な活動から生きていくんじゃないかなと思うので、そこら辺のところも含めて、検討していただければありがたいなと思えます。</p>
広島総務部長	<p>教育委員会とも協議をさせていただきながら、全校の児童生徒に説明ができればいいんですけど、できない場合であれば、例えば児童会だとか生徒会とかで説明させていただくとか、そういった形でどこの範囲までできるか分からないですけども、教育委員会と協議をさせていただきたいと思えます。</p>
齋藤副会長(司会)	<p>ほかにごいませんか</p>
一同	<p>〈意見なし〉</p>
齋藤副会長(司会)	<p>そうしましたら、皆さんから出た意見。例えば、配付の仕方ですとか活用の仕方は、町で協議をしていただいて、次の第3期の委員会でまた説明をしていただくということをお願いしたいと思います。ちなみに、この冊子については、事務局の方からの提案があったこの内容でよろしいでしょうか。</p>
一同	<p>〈了承〉</p>
齋藤副会長(司会)	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、2点目のその他について事務局の方から用意があればお願いします。</p>
伊藤政策担当主査(説明)	<p>それでは、私の方から2点ほど報告をさせていただきたいと思えます。まずは、1点目ですけれども、「信頼される町政を目指して」から報告させていただきます。</p> <p>こちらは、今までも委員会で何回か審議されてきた法令遵守についての条例を作るということで、平成27年3月19日に公布されまして6月1日から施行されております。</p>

	<p>自治基本条例のアクションプランにも計画が載っております。</p> <p>こちらの「法令遵守の推進に関する条例」を所管する総務グループから、この制度設計がすべて終わったことで、この委員会に報告するため資料の提出がありました。</p> <p>内容については、これまで審議されてきたことと思いますので省略しますが、条例の制定背景は、あくまでも行政運営における違法だとか不当な事実を職員が隠ぺいしないようにとのことで、法律を守り信頼される町政を目指すことを制定の背景のもとに、法令遵守審査会の設置が終わり、これでもって第3者機関の審査会が設置されて準備が整いました。</p> <p>審査会は、3名の方に担っていただきまして、これから実際に活動していただくことの準備が進められています。</p> <p>その他、自治基本条例との関連する部分が記載しております。</p> <p>以上の報告が総務グループからありましたので、代わって説明させていただきます。</p> <p>2点目ですけれども、今回最後の自治推進委員会となりまして、もう一組の資料に第2期の活動内容があります。これだけの数の委員会をやっていただきまして、この取り組んだ経過に基づきまして、事務局の方からこの取組に対する意見を各委員からいただきたいと思ひまして、この場を借りてご依頼したいと思っております。</p> <p>こちらの意見提出用紙の中に、それぞれアクションプランで毎年自治基本条例に基づき実行する計画に「情報共有」「町民参加」「協働」「行政運営」その他ありますけれども、これに関してだけでなく、今まで推進委員会での取り組みについての評価や内容、また、まちづくり全体に対するご意見を、2年間やっていた委員の方のご意見をこの形でいただければと思ひます。</p> <p>これをもとに第3期の委員会での取り組みとか、まちづくりに関する参考にさせていただきたいと思ひます。こちらの勝手ですが10月23日金曜日に期限を決めさせていただきましたので、お忙しいところ申し訳ありませんが、色々な意見をこちらに投げかけていただきたいと思ひます。</p> <p>提出方法は、直接、ファクシミリ、郵送で政策担当までいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p>
<p>齋藤副会長(司会)</p>	<p>ただ今、事務局からの説明がありましたとおり、意見書の提出依頼がありましたので、忙しいことと思ひますが皆さんのご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>最後に委員の皆さんの方から、何かございますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>これで、本日の会議は終了とさせていただきますが、先ほどから出ますように、今回が第2期自治推進委員会の最後の会議となっております。最後に、今期で退任されます大野委員から一言いただきたいと思ひます。</p>
<p>大野委員</p>	<p>任期の4年間、自治推進委員をやらせていただきました。4年間で、約20回位会議を行いました。自治推進委員会は、まだまだこれからのものだと思います。</p> <p>3期4期とこれからも発展していつて、自治基本条例の理念が小学生、中学生、高校生、高齢者の方にもどんどん広まっていつて、もっと町民の皆さんに分かっていただけたらいいかなと思ひます。実績的には、ま</p>

<p>齋藤副会長(司会)</p> <p>一同</p>	<p>ち育出前講座が大分皆さんに浸透されてきたのが、実績としてあると思います。</p> <p>4年間どうもありがとうございました。</p> <p>長い間ありがとうございました。</p> <p>それでは、以上で終了となります。</p> <p>皆さんお疲れさまでした。</p> <p>お疲れさまでした。</p> <p>閉会</p>
----------------------------	---